

全日本民医連

# 介護ウェーブ 2023 推進ニュース

No.4 2023.4.3

介護ウェーブ街頭宣伝行動 (2022年11月10日・兵庫民医連)



## ☆ 介護保険制度の見直し、処遇改善等に関する厚労省との懇談を実施(2023年3月29日)

2023年3月29日(水)、参議院会館にて、介護保険制度の見直し、処遇改善等に関する厚労省との懇談を実施しました。懇談の様子はオンラインでも配信し、会場と合わせて20名以上の参加となりました。



中央社保協は加藤勝信厚生労働大臣宛てに「介護保険制度の見直しに関する要望書」を提出し、介護保険制度の見直しにあたり、介護する人、受ける人がともに大切にされる社会を実現するために以下の7点を要望しました。

### <要望事項>

1. 現在公費により行われている低所得者に保険料軽減割合拡大について後退させないこと
2. 住民税課税者の保険料割合について、合計所得320万円未満については現行より引き上げないこと
3. 公費投入により、基準額を引下げ介護保険料全体の軽減をすること。とくに低所得者軽減については第1段階(年金収入等80万円以下)については当面0.1以下に引き下げるなど負担軽減を強化すること
4. 介護保険サービスの利用者負担の「2割負担」の対象拡大を中止すること
5. 保険からはずされた食費や部屋代などの自己負担増を軽減すること
6. 介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院の多床室(相部屋)室料負担を新設しないこと
7. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと

要望書に対する厚労省の回答としては、2022年12月20日付で取りまとめられた、「介護保険制度の見直しに関する意見」に沿って、引き続き検討するというものでした。

回答後は、各団体から現場の実態や介護保険制度の改善を訴えました。

大阪社保協・日下部雅喜氏より、「『1号保険料負担の見直し』が突如示され、公費の問題について検討されないまま、早急に結論を出すのは乱暴である。昨年12月19日の介護保険部会で『公費と保険料の多段階化の役割分担』が意見を取りまとめる1日前に明記され、介護保険部会で公費について議論されないまま既定路線となるのは詐欺である。やめていただきたい」と発言がありました。



全日本民医連事務局次長・林泰則氏より、「2015年8月から負担能力が検証されないまま利用料2割負担が導入され、対象者の中には貯金を取り崩さないと生活できない収入層が含まれていると考えられる。基準額を引き下げて対象者を拡大すれば生活に困難をきたすことは明白。2割負担の対象を拡大すべきではなく、まず現行の2割負担の影響について検証すべき」と述べました。

新日本婦人の会・日野徹子氏より、「介護の緊急利用者・家族アンケート調査では、年金が少ない中で介護費用の負担率が上昇していることや、年金収入よりも介護費用の負担が上回っている実態もあるため、利用料2割負担の対象拡大が実施されると高齢者の暮らしやいのちが守られないのではないかと危惧している。2割負担の対象拡大は絶対にやめていただきたい」と訴えました。



日本医労連・寺田雄氏より、「春闘の調査で、ベースアップ等支援加算が基本給の改善にほとんど使われてなく、手当で支給されている現状がある。賃金の底上げに繋がらないため、底上げができる仕組みに変えてほしい。また、介護職員の離職の理由として、『経済的に成り立たない』との声が寄せられており、介護職を続けたくても離職せざるを得ない問題も生じているため、臨時改定をしていただきたい」と求めました。



東京医労連・久保遼太郎氏より、「一人夜勤の問題は緊急性が高く、夜勤中にケガをすることや障害分野では勤務中に亡くなるなどの事件が発生している。グループホームでは、夜勤体制加算の取得率が低く、加算を取得しても職員を配置できるほどの加算収入になっていない現状があるため、人を増やせるほどの報酬体系にする必要がある。そのためには、加算取得の調査や一人夜勤の問題に対する実態調査をしていただきたい」と発言がありました。



東京医労連・栗原一樹氏より、「デイサービスをギリギリの人員配置で運営しているが、送迎業務の時間帯では職員が送迎に出払い、多い時には20名の利用者を職員2名で対応しなければならない実態がある。利用者の状態も様々で、少ない職員では利用者の安全が守れないため、現在の人員配置基準を見直してほしい」と求めました。



中央社保協事務局長・林信悟氏より、「ほとんどの施設が3：1の人員配置基準から2：1の配置で運営しないと現場が回らない実態がある一方で、4：1に後退させる動きがあることに憤りを感じる。厚労省として利用者、介護従事者、事業者を守るために人員配置基準を引き上げて人材確保ができるように力を尽くしてほしい」と訴えました。



最後に全労連副議長・秋山正臣氏より、「政府の2023年度予算が成立し、その中身は軍拡推進予算で社会保障に関する費用が抑えられている。介護は人の尊厳に関わる重要なものであるため、厚労省はこの場で出された発言を受け止め、制度の改善に臨んでほしい」と訴えました。



## ■ 各地の取り組み

### ○ 介護請願署名 目標超過達成！（東京民医連）

東京民医連の介護ウェブ署名は、目標1万8000筆に対し、2万4414筆の到達となりました。この間、医療生協では共同組織拡大強化月間と合わせて署名活動に取り組むことで、介護改悪に対し組合員や新規加入者の間で怒りの火が付いたとの報告や医科法人は病院職員が介護署名に協力することで署名数が大きく伸びました。地域での活動も関心が高く、たくさんの対話がありました。



## ○ 県庁で「原則2割負担導入に関する調査結果」について記者発表を実施（神奈川民医連）

県連内の介護保険事業所53か所、5000人のサービス利用者のうち、利用料負担1割の方、2000人を対象にヒアリングを行いました。調査表の回収は1575件、回収率は78.8%となりました。

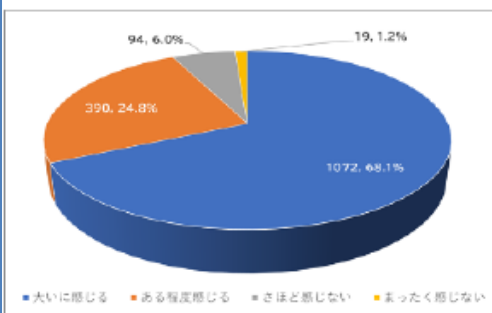
調査結果では、1462件（92.9%）の人が原則2割負担の導入に対して「経済的な負担を感じる」と回答。それでも、1011件（64.1%）の方が2割負担になっても「現状通りサービスを継続する」と回答し、理由として「どのサービスも



# 92.9%が「経済的負担を感じる」と回答

### 経済的負担感

2割負担に変更になった場合に経済的負担を感じるか



負担感	件数	割合
大いに感じる	1072	68.1%
ある程度感じる	390	24.8%
さほど感じない	94	6.0%
まったく感じない	19	1.2%
計	1575	

2割負担になった場合の負担感は、「大いに感じる」「ある程度感じる」を合わせて92.9%と約9割を超える人が負担を感ずると答えている。

サービスも必要で、中止や削減は出来ないから」、そのために「預貯金を取り崩す」「食費などを切り詰める」などの切実な声が寄せられました。「サービスを中止または一部変更する」と回答した方は、416件（26.4%）となり、多かった回答として「デイサービス」や「ホームヘルパー」の利用削減や、その人たちが心配や不安なこととして「身体機能が落ちる」「会話が減る」「外出の機会が減る」などの回答が挙げられました。

## ○ 介護請願署名 11508筆達成！（兵庫民医連）

2022年11月10日、3年ぶりに三ノ宮のポートライナー駅前にて介護ウェブ街頭宣伝行動を実施しました。この日の宣伝行動以外に、各法人・事業所で介護署名の参加協力の呼びかけをしていただき、2年連続で9000筆目標数超過、1万筆以上の署名を集めることができています。今年度の署名活動でも、民医連以外の事業所や介護現場だけではなく、保育福祉の現場からも多数の協力がありました。介護保険が使いにくいものにならないよう2023年度の介護ウェブでもしっかりと声を上げていきたいと思ひます。



お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:[min-kaigo@min-iren.gr.jp](mailto:min-kaigo@min-iren.gr.jp)

全日本民医連事務局:高梨・瀧澤